

## 「ボイラー取扱技能講習」申込要領

1 定 員	70名。講習初日の3か月前から受け付けます。		
	24,600円 <small>〔教材を3冊すべてお持ちの場合は19,550円です。〕</small>		
	内訳 ①受講料 18,700円 (本体17,000円+税) <small>なお、原則講習開始初日の前1業務日午後3時までは講習の取消し・変更が可能ですが、講習開始初日の前5業務日以降は原則取消し・変更手数料が必要となります。</small>		
2 受講費用	②教材費 4,510円 (次の3冊が教材となります。) <small>・ボイラー取扱技能講習テキスト 1,650円(本体1,500円+税)            ・ボイラー図鑑 1,430円(本体1,300円+税)            ・わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 1,430円(本体1,300円+税)</small>		
	<small>③送付手数料</small> <input checked="" type="checkbox"/> 720円 <small>〔受講票・受講のご案内及び教材の送付手数料です。(本体655円+税)〕</small> <small>③送付手数料</small> <input type="checkbox"/> 180円 <small>〔受講票・受講のご案内のみの送付手数料です。(本体164円+税)〕</small>		
	④修了証送付手数料 670円 <small>〔修了証の送付手数料です。(本体609円+税)〕</small>		
3 写 真	<small>お申し込み後、受講票・教材と一緒に写真票を送付しますので、顔写真を貼付し、講習初日に必ず提出してください。写真のサイズは次の通りです。</small> <small>タテ30mmヨコ24mm 脱帽、上三分身、無背景 (運転免許証と同じサイズのもの)</small> <small>ご提出いただいた写真は、修了証にそのまま添付しますので、退色の恐れがあるものはお避け下さい。また、6か月以内に撮影したものに限ります。</small>		
4 申込方法等	FAX e-mail	受講費用を下記の振込先にお振込みの上、申込書、振込控(利用明細等の写し)、本人確認証をFAX、メール送信してください。先着順に受付し、満席になり次第締め切ります。最終受付は講習日の3日前(土日祝日を除く)です。なお、講習当日、写真を貼った写真票(上記3を参照)をご提出ください。	
	郵送	受講料等をお振込み又は現金書留で、(振込控)、申込書、本人確認証を送付してください。先着順に受付し、満席になり次第締め切ります。最終受付は講習日の3日前(土日祝日を除く)です。なお講習当日、写真を貼った写真票(上記3を参照)をご提出ください。	
	受講票等	受講票・教材等を勤務先又は住所地に送付いたします。勤務先・住所地以外に送付希望の場合は、その旨連絡事項欄にお書きください。(修了試験後の修了証又は結果通知書は本人確認をした受講者の住所地へ送付します。)	
	インボイス制度対応について	当協会は消費税適格請求書発行事業者です。領収証を受講票発送時に同封します。領収証の宛先を受講者以外とされる場合は宛先の名称を申込書にお書きください。ただし、振込みの場合は受講者又は振込名義人に限らせていただきます。この申込書には、税込価格や本体価格、適格請求書発行事業者登録番号と共に、下部に「上記税込価額合計額を受講料等として請求します。なお税率は10%です。後日、領収証を発行します。」と明記しております。この記載によりまして、こちらを申込書兼費用の請求書としております。そのため、請求書のみの発行はしておりません。	
5 振込先	<small>次のいずれかの金融機関にお振込み下さい。(専用の振込用紙はありません。ATMやネットバンキングをご利用ください。)</small> <small>※領収証宛名は、振込名義人または受講者名となります。会社名での領収証が必要な場合、会社名でお振込みください。個人名でお振込みの場合、会社名への変更や追記はできません。また、社名の追記や宛名無しでの発行もしておりませんのでご了承ください。</small>		
	みずほ銀行	支 店	新橋中央支店
		口座番号	普通 2037771
		口座名義	一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部
	ゆうちょ銀行	口座記号番号	00160-0-138730
		加入者名	一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部
	ゆうちょ銀行 (他の金融機関から振り込む場合)	店名・種目	〇一九店(ゼロイチキュウ店) 当座
		口座番号	0138730
		加入者名	一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部
6 お問合せ先	一般社団法人 日本ボイラ協会 東京支部		
	住 所	〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1 JBAビル 2階	
	電 話	03-5425-7770	
	F A X	03-5425-0025	申込専用メールアドレス <a href="mailto:uketuke@jba-tokyo.jp">uketuke@jba-tokyo.jp</a>
<small>※講習内容 講習日程、講習場所、締切状況等については、ホームページの該当ページをご覧ください。</small>			
<b>2枚目が「申込書」になっています。</b>			

## 「ボイラー取扱技能講習」申込書

(勤務先欄は個人で申し込む場合は無記入でも結構です。)

受講希望回・日程	第 回	月 日 ~ 月 日	★受付	No. 記入不要	
ふりがな 氏名					
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (いずれかを選択) 有の場合は、戸籍抄本や住民票、運転免許証等の証明書が必要です					
併記を希望する氏名又は通称		ふりがな 氏名			
生年月日	西暦	年	月	日	
現住所	〒	—	電話(携帯)番号		
勤務先名			講習の一部免除を希望する範囲	労働安全衛生法に基づく科目免除希望の有(汽かん係員試験合格者等)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有の場合は証明書等の添付必要)
所在地	〒	—	電話番号		
※勤務先送付をご希望の場合、部署名まで明記願います。					
受講票・教材送付先(どちらか選択)	住所地	勤務先	連絡事項		
領収証宛名	受講者または振込名義人に限らせていただきます。会社名での領収証が必要な場合は、会社名でお振込みください。				

申込日 令和 年 月 日 申込者氏名  
(※受講者本人の場合は不要)

※担当部署・担当者名をご記入願います。

お買い求めの図書、送付手数料(720円と180円のいずれか)にレをつけてください。

受講料	<input type="checkbox"/>	¥18,700 (本体17,000円+税)
教材	①ボイラー取扱技能講習テキスト ②ボイラー図鑑 ③わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則	<input type="checkbox"/> ¥1,650 (本体1,500円+税) <input type="checkbox"/> ¥1,430 (本体1,300円+税) <input type="checkbox"/> ¥1,430 (本体1,300円+税)
送付手数料	教材有(教材を購入する場合) 教材無(教材を購入しない場合)	<input type="checkbox"/> ¥720 (本体655円+税) <input type="checkbox"/> ¥180 (本体164円+税)
修了証送付手数料	(修了証を送付するための費用です。) 必須	<input type="checkbox"/> ¥670 (本体609円+税)
税込価額合計(内税) (レを付けた項目の金額を合計金額。)		円

上記税込価額合計額を受講料等として請求します。なお、税率は10%です。後日、領収証を発行します。

この申込書は講習の目的以外には使用しません。

〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1 JBA ビル 2階

一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部(適格請求書発行事業者登録番号T7-0104-0500-1148)

# 貼付用紙

## 郵送・FAX時にご利用ください

### 『本人確認証』とは

本人確認証とは、公的機関が発行した 氏名、生年月日、住所及び顔写真により受講者ご本人であることを確認できるものです。2点以上の公的機関が発行した証明書を組み合わせることで氏名、生年月日、住所及び顔写真を証明することができれば、その組み合わせた書類も本人確認証とすることができます。

#### (1) 1点で確認できる書類（例）

- ① マイナンバー（個人番号）カード（ただし、写しを提出する場合は、個人番号の記載されていない面のみとしてください。）
  - ② 自動車運転免許証（表・裏）（マイナ免許証の免許画面は不可）
  - ③ 労働安全衛生法関係免許証（表・裏）  
(注) 技能講習修了証は本人確認証になりません。
  - ④ 船舶免許証（表・裏）
  - ⑤ 在留カード（表・裏）
- #### (2) 組合せで本人確認証とすることができる書類（例）
- ・ パスポートと住民票又は住民票記載事項証明書

# 外国人労働者の方がボイラー取扱技能講習を受講する場合の御願い

一般社団法人日本ボイラ協会東京支部

就業制限業務の技能講習である「ボイラー取扱技能講習」については、一般社団法人日本ボイラ協会東京支部では、日本語のテキストを使用し、日本語による講義と日本語による修了試験を行っています。

厚生労働省の通達「外国人の日本語の理解力に配慮した技能講習の実施について」(R2.3.31 基発 0330 第 43 号) の「外国人に対する技能講習実施要領」に基づき、外国人労働者の方が就業制限業務の技能講習に該当する「ボイラー取扱技能講習」を受講する場合、その内容を日本語で理解できるかを確認する必要があります。

・事業場申込みの場合は

別紙 1 「技能講習受講における日本語の理解力確認書」

を

・個人申込みの場合は

別紙 2 「技能講習受講における日本語の理解力申告書」

を

「『ボイラー取扱技能講習』申込書」に添付して、電子メール、郵送、ファックス等により提出をお願いします。

ご希望により日本語の修了試験問題の漢字に「ひらがな」のルビをふらせていただきます。

別紙1（外国人労働者 事業場申込みの場合使用）

一般社団法人日本ボイラ協会東京支部 御中

## 技能講習受講における日本語の理解力確認書

受講者	
氏名	(旅券（パスポート）又は在留カードに記載されている氏名をご記入ください。)

上記の者は、一般社団法人日本ボイラ協会東京支部において日本語で実施される就業制限業務の技能講習である「ボイラー取扱技能講習」を受講するうえで、日本語の理解力（読み書きできる能力）を確認したので、受講を申し込みます。

なお、技能講習の修了試験問題について、試験問題の漢字にひらがなによるルビをふることについて、

- (  ) 希望します。  
(  ) 必要ありません。  
(どちらかに○をつけてください。)

年           月           日

事業主

所在地

事業場名

代表者職名及び氏名

別紙2（外国人労働者 個人申込みの場合使用）

一般社団法人日本ボイラ協会東京支部 御中

## 技能講習受講における日本語の理解力申告書

私は、一般社団法人日本ボイラ協会東京支部において日本語で実施される就業制限業務の技能講習である「ボイラー取扱技能講習」を受講するうえで、日本語の理解力（読み書きできる能力）を有しております、受講を申し込みます。

なお、技能講習の修了試験問題について、試験問題の漢字にひらがなによるルビをふることについて、

- （ ）希望します。  
（ ）必要ありません。

（どちらかに○をつけてください。）

年 月 日

受講申込者

氏名

（氏名は、旅券（パスポート）又は在留カードに記載されている氏名をご記入ください。）